

令和5年度 第53回高体連オホーツク支部新人サッカー選手権大会
兼 東北北海道高校ユースサッカー新人大会オホーツク支部予選会
大会要項

- 1 主 旨 日本のサッカーの将来を担うユース（17歳以下）年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度 第53回高体連オホーツク支部新人サッカー選手権大会
兼 東北北海道高校ユースサッカー新人大会オホーツク支部予選会
- 3 主 催 北海道高等学校体育連盟オホーツク支部
- 4 主 管 オホーツク地区サッカー協会
北海道高等学校体育連盟オホーツク支部サッカー専門部
- 5 当 番 校 専門部主催 北海道北見緑陵高等学校 北海道北見工業 北海道北見北斗高等学校
(すべて会場協力校として)
- 6 期 日 令和5年9月26日(火)～9月28日(木)
- 7 会 場 北見市モイワスポーツワールド
北見市美園369番地の1 TEL 0157-37-2244
- 8 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
 - (2) 選手は北海道高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、本競技専門部に登録し、本競技実施要項により大会参加の資格を得たものに限る。
 - (3) 令和5年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとす。また、女子については女子登録のままで出場可とする。
 - (4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入または加入の意志のある者。
 - (5) 次の条件を満たす者。
 - (ア) 年齢は、平成17(2005)年4月2日以降に生まれた者とする。最終学年に在籍する生徒は出場できない。また、同一学年での競技出場は1回限りとする。（「出場」とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさす。）
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
 - (イ) 特例として、この(5)の(ア)に定める年齢制限について、中国残留日本人孤児及びその子女については撤廃する。
 - (6) 転校後6カ月未満のもの（東北北海道高校ユース大会起算）は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準じる）ただし、年度をまたぐ場合、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
 - (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
 - (8) 参加資格の特例
 - (ア) 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、本競技実施要項により大会参加資格を満たした生徒について、別に定める規定に従い大会参加を認める。
 - (イ) 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会2回限りとする。尚、高等専門学校については、第2学年までの18歳未満の者に限る。
 - (ウ) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (エ) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項によ

り、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第 72 条、第 115 条、第 124 条及び第 134 条の学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - (ア) (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - (イ) 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - (ウ) 各学校にあっては、北海道高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ東北海道高校ユース大会への出場条件が満たされていること。
 - (エ) 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失って、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し遵守すべき条件
 - (ア) 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加心得を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしながらうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

9 チーム編成

- (1) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (2) チーム編成は、引率責任者 1 名・監督 1 名・マネージャー（2 名）及び選手（25 名以内）とする。なお、引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、監督については種目の特殊性を考慮し、申し出に別途協議する。なお、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第 78 条の 2 に示された者）も可とする。
- (3) 外国人留学生のエントリー数は、4 名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは 2 名以内とする。
- (4) 合同チームによる出場は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 大会参加を認める条件
 - ① 本開催要項【6 参加資格】を満たしていること。
 - ② 単独チームでの参加(11 人)が、いずれの学校とも困難であること。ただし、それぞれの学校が 7 名以上の場合、可能な限り単独チームでの出場を目指すものとする。

(特例)

部員不足チームが 1 チームだけで参加できないことを避けるために、部員不足チームとそうでないチームの合同も特例として認めるものとする。

例:A 校…11 人 B 校…4 人
:A 校…12 人 B 校…3 人 C 校…3 人

この場合、合計部員数は 20 人以下であることが望ましい。
 - ③ 学校が同一支部内にあり、地理的に隣接していること。
 - ④ 合同チームによる練習が、計画的・継続的に実施されていること。
 - ⑤ 各校の学校長が申請し、道専門部より承認を得ていること。
 - ⑥ 各校の教員に引率されていること。（代表責任者をおくこと）
- (イ) その他
チーム名は合同チームを編成する学校で決定するものとする。ただし、学校名がはっきりわかるものとする。

10 競技方法

- (1) トーナメント方式により、地区代表校 1 校を決定する。
- (2) 試合時間は、70 分間(35 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 10 分とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により、次回戦進出校を決定する。
- (3) 代表決定戦(決勝)は 70 分間(35 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 10 分とする。勝敗が決しない場合は、20 分(10 分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式により、代表校を決定する。

11 競技規則

- (1) 令和 5 年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に、選手と 9 名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておく、その交代要員のうち、9 名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 交代要員 9 名とスタッフ 5 名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。
- (4) 今大会において退場を命じられた競技者は、次の試合 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会で決定する。
- (5) 今大会において 2 回の累積警告を受けた競技者は、次の 1 試合の出場資格を失う。
- (6) ユニフォームについて
 - (ア) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(番号は 1 番から 25 番までの番号とする。)副ユニフォームについても同様である。
 - (イ) 正副 2 着を必ず携行すること。(副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)
 - (ウ) 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
 - (エ) チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
 - (オ) 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

12 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人数は、引率教員 1 名、監督 1 名、選手 25 名、マネージャー 2 名とする。
- (2) 参加申込書の位置(ポジション)については、GK・DF・MF・FWの用語を使って記入すること。
- (3) 参加申込期日 令和 5 年 9 月 7 日(木)必着
 - (ア) 参加申込書は 2 通作成し、1 通は e-mail(学校長印不要)で、もう 1 通は必ず学校長印を捺印の上、下記まで郵送すること。

【参加申込先】

〒099-0414 紋別郡遠軽町南町 1 丁目
北海道遠軽高等学校 サッカー新人大会事務局(鞠古拓宏)宛
TEL 0158-42-2675
FAX 0158-42-2676

- (4) 大会参加料 1 チーム 10,000 円(当日試合会場にて徴収)
- (5) 登録選手の変更は 3 名以内とし、変更用紙に必要事項を記入し、9 月 14 日(木)必着で上記参加申込先まで郵送すること。なお、番号、ユニフォームの色の変更は認めない。

13 帯同審判

- (1) 出場チームは、原則として(公財)日本サッカー協会認定審判員を帯同させること。
- (2) 帯同審判は大会期間中審判業務に当たるものとする。

14 抽選会

- (1) 9 月 8 日(金) 13:30 より北海道北見緑陵高校会議室にて、高体連専門委員、オホーツク

地区サッカー協会 2 種常任委員、審判部長、協力校が公開で実施する。

(2) 抽選方法は e-mail の受付順番に予備抽選を行い、その順番で本抽選を行う。

15 表 彰

(1) 優勝以下 3 位まで賞状を授与する。

(2) 優勝校については、令和 5 年 1 1 月 3 日（土）～ 1 1 月 4 日（日）にオホーツク地区にて行われる東北海道高校ユース大会への出場を原則義務づける。

16 諸 会 議

(1) 顧問・監督会議 9 月 2 6 日（火） 9：15 モイワスポーツワールドセンターハウス

なお、顧問・監督会議についての実施の有無は抽選会の際に決定し、実施しない場合は文書による連絡のみとする。

17 そ の 他

(1) 合同チーム申請書の提出締切は 8 月 2 4 日（木）とするが、なるべく早く提出することが望ましい。

(2) 開会式・閉会式は行わず、試合開始の 6 0 分前にオーダー表の提出とユニフォームの決定を本部で行います。

(3) オフィシャル業務（担架要員 4 名）は対戦校間で調整する。

(4) 宿泊については斡旋しません。

(5) 出場校は、必ず引率教員によって引率され選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。

(6) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。

(7) 準決勝終了後直ちに 3 位の表彰を行う。

(8) 不測の事態により、競技に影響がある場合は、専門委員会で協議し決定する。